

「第4次八王子市住宅マスタープラン（素案）」についての意見募集の結果

いただいた御意見の要旨と、これに対する市の考え方を公表します。

なお、とりまとめの都合上、いただいた御意見は趣旨を損なわないよう要約していただきますので御了承ください。

1. 意見募集の実施概要

- (1) 募集期間 令和2年（2020年）12月15日（火）～令和3年（2021年）1月15日（金）
- (2) 提出方法 持参、郵送、FAX、Eメール

2. 意見集計結果

- (1) 意見提出者数 4

内訳

個人3（市内在住者3、市外在勤等0）

法人1

- (2) 意見件数 9件

- (3) 提出方法内訳

持参	郵送	FAX	Eメール
2	1	0	1

3. 意見の内訳

1	高齢化対策（基本方針2）	1件
2	防災対策（基本方針3）	4件
3	環境対策（基本方針4）	1件
4	空き家対策（基本方針5）	1件
5	誤字の指摘（基本方針6）	1件
6	住み替え支援策（基本方針8）	1件
合計		9件

4. 意見の要旨と市の考え方

番号	意見の要旨	市の考え方
1	<p>基本方針2, 施策展開3</p> <p>目指す姿の実現に向けた取組みとしてバリアフリー化に加え、ヒートショック対策についても検討する必要があります。</p> <p>【理由】</p> <p>高齢者の事故対策として、家庭内における寝室や居間での転倒防止や階段をバリアフリーにすることに加え、ヒートショック対策を検討することが重要です。ヒートショックが原因となる死亡事故に限りませんが、入浴に関する事故等で亡くなった方は約19,000人との推計があります。そのほとんどは65歳以上で、高齢者は血圧変化を起こしやすく、体温の調整機能も低下しがちなことから、特に注意が必要です。出来るだけ浴室や脱衣所との温度差が生じないように設備改善を推進するとともに、正しい知識を身につけ「入浴時の温度管理に注意してヒートショックを防止する」よう提案します。</p>	<p>本計画では、高齢者・障害者が地域で安心して住み続けることができるよう、住宅のバリアフリー化や温熱環境（ヒートショック対策を含む）を整えるための住宅改修を促進することとしています。</p> <p>御意見を参考とさせていただき、分かりやすい表記に改めます。</p>
2	<p>基本方針3, 施策展開5</p> <p>○災害時に予想される停電や断水などへの備えとして、災害時におけるライフライン（エネルギー、給排水等）の確保に資する対策を検討することが重要と考えます。</p> <p>○災害でも自宅内で生活を続けられる住まいづくりのため、コージェネレーション等の自立分散型エネルギーの導入を支援し、集合住宅については、災害時においても住宅内で生活を続けられる機能を備えた共同住宅の情報提供や普及促進を図る必要があります。</p>	<p>本計画では、災害後も住み続けられる住環境づくりのために、家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを含む住宅への蓄電池等について、普及を促進することとしております。御意見を参考とさせていただき、分かりやすい表記に改めます。</p>

番号	意見の要旨	市の考え方
	<p>上記を現状・課題に追記をお願いします。</p> <p>【理由】</p> <p>「東京都住宅マスタープラン(2017.3 策定) (P99)」の“災害時に住み続けられる住宅の普及”の具体的な施策に「震災時においても都民がそれぞれの住宅内にとどまり、生活の継続を可能とする性能を備えた共同住宅(LCP 住宅) について、「東京都 LCP 住宅登録・閲覧制度」による登録、「東京都マンションポータルサイト」上での公表などにより、その普及を促進し、エネルギー面での住宅の防災性向上を図ります」と記載があることから、居住の継続性を向上させることは共同住宅においても戸建て住宅においても重要な対策と考えます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、発災時も在宅避難の選択が可能な環境を整える視点も必要と考えます。</p>	
3	<p>基本方針 3, 施策展開 5</p> <p>再生可能エネルギーは利用促進を図る必要がありますが、天候等で出力が変動します。再生可能エネルギーとの親和性があるコージェネレーションシステムを含む自立分散型エネルギーは、電気・熱を効率的に利用できるだけでなく、エネルギーの低炭素化、再生可能エネルギーの導入促進、電力系統への貢献、レジリエンスの向上、都市開発への貢献など様々な価値を有しており、国の各種施策においても重要な位置づけにあるため、災害後も住み続けられる住環境づくりに貢献するものと考えます。</p>	<p>本計画では、災害後も住み続けられる住環境づくりのために、家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを含む住宅への蓄電池等について、普及を促進することとしております。御意見を参考とさせていただき、分かりやすい表記に改めます。</p>
4	<p>基本方針 3, 施策展開 5</p> <p>個別施策 032「町会、自治会、自主防災組織等と協働し、～」の記載にマンション</p>	<p>本計画では、災害に強い住まいづくりのため、分譲マンションの管理組合を含む、地域コミュニティと連携し地域の防災力の向上を図ることを基本としてお</p>

番号	意見の要旨	市の考え方
	ン管理組合を追加する必要があると考えます。	ります。御意見を踏まえ、表記を修正いたします。
5	<p>基本方針 3, 施策展開 5</p> <p>浸水想定区域地区の住民が垂直避難場所として市営住宅の上層階（空き室や通路等）に一時避難することができるよう、個別施策 36 に周辺住民が垂直避難場所として市営住宅の上層階（空き室や通路等）に一時避難できることを含めてほしいと考えます。長沼町では市と東京都が協定を結び都営長沼アパートを一時避難場所としています。</p>	<p>本計画では、災害に強いまちづくりの推進を図ることとしています。</p> <p>浸水等の緊急時においては、市営住宅の共用部分（通路等）に周辺にお住まいの方が一時的に垂直避難することは既に可能となっております。また、空き室の活用については地域の実情に応じて、対応することとしております。今後も緊急時における公営住宅提供の体制整備に取り組んでまいります。</p>
6	<p>基本方針 4, 施策展開 7</p> <p>八王子市として既に補助制度に入っている蓄電池とともに家庭用燃料電池エネファームの普及を図る取組（補助制度等）についても検討することが必要と考えます。</p> <p>【理由】</p> <p>令和元年台風 15 号・19 号では、大規模な停電が発生しました（台風 15 号では最大約 934,900 戸、台風 19 号では最大約 310,400 件）。また、復旧は長期化し、台風 15 号では 72 時間経過後も 36%（約 34 万世帯）の需要家が未復旧でした。このことから、水害・風害においては停電への備えが重要であることがうかがえます。</p>	<p>本計画では、災害後も住み続けられる住環境づくりのために、家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを含む住宅への蓄電池等について、普及を促進することとしております。御意見を参考とさせていただき、分かりやすい表記に改めます。</p>
7	<p>基本方針 5, 施策展開 11</p> <p>住宅団地等での空き家・空き地の活用のため、所有者、町会自治会、専門家団体、八王子市との連携協働による空き家、空き地バンクの創設をお願いします。</p>	<p>八王子市空き家等対策計画では、地域コミュニティ、専門家・事業者等の関係団体、本市がそれぞれの役割に応じて相互に連携、協力し協働することを基本理念としております。空き家等の提供を考えている所有者等と、地域活動の場を必要とする活動団体等のマッチングが進むよう、空き家所有者と利用希望者双方が</p>

番号	意見の要旨	市の考え方
		ら提供された情報を、ホームページ等を通じて提供してまいります。
8	基本方針 6, 施策展開 12 個別施策 084「～管理組合への情報提供や括動支援を行います。」の「括動支援」は「活動支援」の誤植。	御指摘のとおり、表記を修正いたします。
9	基本方針 8, 施策展開 15 まちづくり協議会で、コロナ禍による都心から郊外移転への流れの受け皿地区として、空き家、空き地の有効活用を検討しています。そこで、市には、八王子市が郊外移転先として最適の住環境が整備されていることへの情報発信機能の強化をお願いします。	本計画では、新しい生活様式に対応した、住宅・住環境の整備を図るため、テレワーク等に対応した住まいづくりの推進に取り組むこととしています。 また、施策展開 16において、中古住宅の流通促進や、中古住宅へのリフォームの支援等、八王子市内への住み替えに関する情報提供を行ってまいります。